

国による修学支援新制度 (多子世帯の大学等の授業料等無償化など) 募集再開について

4月末をもって「国による修学支援新制度」の受付を終了しておりましたが、保証人様や文部科学省からの要請により、春募集を再開いたします。

希望者は、出願資格や手続き方法を確認してください。

なお、この機を逃すと、9月以降の秋募集にご応募となります。

【出願資格】

- ・日本学生支援機構「[給付奨学金案内](#)」P6以降を参照

※制度の概要は[こちら](#)

〈注意事項〉

多子世帯の大学等の授業料等無償化の適用を受けるためには、日本学生支援機構の給付奨学金を申込みこととなります。

次に該当する方は申請できません。ご承知おきください。

- ・既に日本学生支援機構 給付奨学金 に採用されている方
(学業基準や家計基準により給付が「停止中」の方も含む)
- ・4月定期採用にて給付奨学金を申請中で、審査結果待ちの方

【出願の流れ】

1. 学生支援課窓口にて資料3点(奨学金案内、下書き、希望書)を受取る
2. 配付資料「スカラネット下書き用紙」と「奨学金申込」を記入する
3. 「奨学金申込」等必要書類を学生支援課へ提出し、[面談](#)を受ける
※資料の追加提出を求める可能性があるため早めに提出願います
※資料に不備が無い方にのみ、次のプロセスで使う資料を交付します
4. インターネット(スカラネット)で申込登録(6月21日期限)
5. 「奨学金確認書兼地方税同意書」([面談後](#)交付)を指定封筒で郵送
※生計維持者(=父母)の自筆の署名が必須
※**日本学生支援機構指定の宛先に6月30日までに必着**
6. 「4」「5」を期限内に終えた方のみ日本学生支援機構で審査実施

【出願期限】

学生支援課への書類提出：**6月20日(金)17時 厳守**

学生支援課

問い合わせ:042-972-1101